

令和6年度新規事業

宿泊施設がテレワークの場を提供するための取組を支援します! ~宿泊施設テレワーク活用促進事業~

東京都では、テレワークの裾野拡大や定着促進に向け、都内宿泊施設においてテレワークの場を 提供するために宿泊事業者が行う施設改修等に対する支援を新たに開始します。是非、ご応募くだ さい。

◆ 募集の概要

	- PROPERTY PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY ADDRES		
1	補助対象者	都内で以下に該当する宿泊施設を運営する、中小企業の宿泊事業者 ①旅館業法の許可を受けた民間宿泊施設であること ②テレワークができる都内宿泊施設を紹介するウェブサイト 「HOTEL WORK TOKYO(https://www.hotelwork.tokyo/)」 に登録し、提供するテレワークプランを公開していること	
		※登録及び提供・公開前でも申請可能ですが、取組完了の時点で プランの提供・公開に至っている必要があります。	
2	補助対象経費	施設内の客室・ラウンジ等をテレワークの場として提供する際に 要する、施設改修費・備品購入費等	
3	補助率・補助限度額	・補助対象経費の3分の2以内 ・補助限度額 50万円	
4	募集期間	令和6年4月1日(月)から令和6年12月27日(金)まで ※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了致します。	
5	補助対象期間	交付決定日から令和7年2月28日(金)まで	

◆ 申請方法

上記の募集期間内に、必要事項をご記入の上、東京都産業労働局観光部受入環境課にメール (S0290603@section.metro.tokyo.jp)を送付するとともに、国が運営する補助金の 電子申請システム (jGrants) または郵送により必要書類をご提出ください。

※募集の詳細については、令和6年4月1日以降、東京都産業労働局ホームページに 掲載される募集要領をご覧ください。

URL: https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework/



本件は「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。 戦略15文化・エンターテイメント都市戦略 「魅力ある観光コンテンツ創出プロジェクト」

【問い合わせ先】 産業労働局 観光部 受入環境課 電話 03-5320-4802